

精神・発達障がい者雇用スタートアップセミナーのご案内

平成30年4月から精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加わり、法定雇用率が引き上げられるなど障がい者雇用を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

そこで大阪府では、事業主の皆さまが精神・発達障がい者の障がい特性について理解を深め、企業における障がい者雇用の検討や採用に結び付けていただくためのセミナーを開催いたします。どうぞご参加ください。

定員：80名（申込先着順）

★日時：平成30年11月6日(火) 14:00～17:40（受付 13:30）

★開催場所：会場：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 大阪ビル12階 会議室
（大阪市中央区瓦町4-1-2）

～ セミナー内容 ～ 定員80名（申込み先着順）参加費無料

① 障がい者雇用の基礎

大阪府 障がい者雇用促進センター 上席調査役 石田 兼二

② 精神・発達障がい者の特性について

NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク 理事 金塚 たかし氏

③ 事例紹介 精神障がい者の雇用管理について

株式会社高島屋 大阪店 人事グループ人事担当課長 脇田 寿博氏

④ 事例紹介 発達障がい者の雇用管理について

東京海上ビジネスサポート株式会社 大阪支社長 亀井 茂樹氏

⑤ 意見交換・質疑応答

《お申込み》裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。

主催：大阪府

連絡先：大阪市中央区北浜東3-14エール・おおさか本館11F商工労働部雇用推進室就業促進課

TEL：06-6360-9077

FAX：06-6360-9079

* 手話通訳が必要な場合や車椅子でご参加される場合等は、事前にお申出ください。 TEL06-6360-9077

～セミナー参加申込書～ (1セミナーあたり1社2名様までお申込みいただけます)

企業名		
所在地	(〒 -)	
連絡先	TEL:	FAX:

参加者氏名記入

開催日	参加者役職・氏名(ふりがな)(1社2名様までお申込みいただけます)	参加者合計
11/6		名
【質問等受付欄】(質問事項や特にお聞きになりたいことがありましたら、ご記入願います。)		

<登壇企業や機関のご紹介>

NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク 事業所:JSN門真:門真市末広町40-3 アリーナ古川橋5F 他

- ◆就労移行支援事業所。「精神障がい者も支援があれば働ける」をコンセプトに働きたい精神障がい者に対して、基礎訓練、職場体験実習、就職、就職後の定着まで一貫した支援を実施。
- ◆事業所はJSN門真、JSN茨木、JSN新大阪、JSN新大阪アネックスの府内4箇所で開催。各事業所定員20名

株式会社高島屋 大阪店 所在地 大阪市中央区難波5丁目1番5号

- ◆業務内容:百貨店事業、法人事業、通信販売事業等
- ◆経営理念は「いつも、人から。」。国内に19店舗、海外に3店舗を展開し躍進を続ける。 ◆大阪店:従業員数約1,500名(うち障がい者34名)

東京海上ビジネスサポート株式会社 大阪支社 所在地 大阪市中央区城見2-2-53 OBP大阪東京海上日動ビル14階

- ◆東京海上グループの特例子会社として2010年に設立。従業員数326名(うち障がい者170名)。大阪支社では雇用障がい者38名中29名が発達障がい者。
- ◆業務内容:書類の作成・発送、データ入力、販促品ノベルティの作成・販売、印刷業務等。 ◆経営理念:「支援される立場から支援する組織へ」

会場
アクセス



損害保険ジャパン日本興亜株式会社
大阪ビル 12階 会議室
 (大阪市中央区瓦町4-1-2)

- OsakaMetro(旧大阪市営地下鉄)
 中央線・御堂筋線・四ツ橋線「本町駅」
 2番出口